

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
令和3年度 第2回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

令和3年6月14日（月） 11時30分から11時50分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

3 理事現在数及び定足数

現在数7人、定足数4人

4 出席理事数 4人

（出席） 高橋道映 理事長（代表理事）、近藤博 専務理事（代表理事）、鈴木緑 理事、
石田克弥 理事

（欠席） 西源二郎 理事、小口彩 理事、飯田碧 理事

5 出席監事数 1人

（出席） 山岸誠一 監事

（欠席） 井関一博 監事

6 その他出席者 4人

（事務局） 石田孝 財団事務局長、野村卓之 水族館長、斎藤淳 管理課長、佐々木美智子 管理課主査

7 報告事項

第2回評議員会の報告

8 決議事項

議案第1号 理事長及び専務理事の選定について

議案第2号 常勤役員の年度報酬の金額等について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

石田事務局長が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程により、理事長が努めることとなっているが、本理事会で選定予定となっており、仮の議長として高橋理事が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき石田事務局長へ出席状況の報告を求め、石田事務局長より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき代表理事及び出席した監事が行うことにより、本理事会で選定された代表理事と山岸監事を議事録署名人とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 報告事項

高橋議長が上記報告事項について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が第2回評議員会について次の内容の報告を行った。

- ・理事の選任について

報告終了後、質問、意見等はなかった。

(4) 議案第1号 理事長及び専務理事の選定について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が次のとおり理事長及び専務理事の選定について説明を行った。

理事長に「高橋道映」を、専務理事に「近藤博」を選定し、理事長及び専務理事をもって、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団の代表理事とする。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第2号 常勤役員の年度報酬の金額等について

高橋議長が上記議案について、石田事務局長からの説明を提言した。これを受け、石田事務局長が次のとおり常勤役員の年度報酬の金額等についての報告を行った。

- ・役員の年度報酬の金額等

氏名	理事	近藤 博		
月額	4月～2月	390,328円	3月	390,339円
年間換算	4,683,947円			
勤務形態	週29時間			

- ・役員の年度報酬の金額には、労働保険及び雇用保険は含めず、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団が負担するものとする。
- ・本議案に定めのない事項は、公益財団法人新潟市海洋河川文化財団役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程並びに公益財団法人新潟市海洋河川文化財団就業規則に基づくものとする。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は11時50分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年6月14日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 近藤 博

監 事 山 岸 誠 一
